

国際化拠点整備事業 ヒアリング実施要領

平成 21 年 4 月 9 日

国際化拠点整備事業プログラム委員会

1. ヒアリングの進め方

(1) 時間の配分

- ・ 学長及び構想責任者等からの説明 15分以内
- ・ 質疑応答 15分以内
- ・ まとめ 10分程度

計 40分以内

※ 時間の配分は、一応の目安であり、進捗状況によって、適宜変更する。

(2) 説明者

- ・ 説明者は、申請内容等について責任をもって説明できる者とする。
- ・ 出席者は、拠点構想毎に、原則として学長又は副学長(国際担当)、拠点構想責任者を含め4名以内とする。

(3) 説明内容及び資料

- ・ 大学は、構想調書に基づき、拠点構想について説明することとする。

2. ヒアリングに当たっての留意事項

(1) 大学側の説明(15分以内)が終了してから、質疑応答を行う。

(2) 「質疑応答」(15分以内)では、効率性の観点から、書面審査結果及び拠点側の説明等でさらに明確にする必要があると思われる点等を中心に、端的かつ簡潔に質問することとする。

なお、申請書類に記載されている内容を改めて質問することはできる限り避けることとする。

(3) 拠点側の説明15分、質疑応答15分は厳守し、拠点側の説明が15分以内で終了しても、残り時間を質疑応答の時間に振り替えることはしない。

(4) 委員は、審査要領に基づき、各拠点構想毎にヒアリング評価書に評価結果を記入する。ヒアリングの評価結果については、事務局にて集計し、取りまとめた後、審査部会に報告する。

(5) ヒアリングの結果は、(4)により取りまとめられたヒアリングの評価結果、書面審査結果等を踏まえ、審査部会として合議により取りまとめる。

3. ヒアリング出席者の注意事項

(1) ヒアリング説明者は、進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該申請ヒアリング開始時間30分前にヒアリング会場前に参集すること。

(2) 説明時間が限られているため、説明はできるだけ簡潔に行うこと。

(3) ヒアリング内容の録音及び録画は、禁止する。